

第3次行財政改革大綱および 第3次行財政改革実施計画を策定しました

市では、新たな行財政改革を推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」、および市民委員などで構成される「行政改革懇談会」において審議を行ってきました。

このたび、第3次行財政改革大綱の策定について、つくばみらい市行政改革懇談会（中島清和会長）から、片庭市長へ答申が手渡されました。

答申を受け、市では平成27年度から平成29年度までを推進期間とする「第3次つくばみらい市行財政改革大綱」および、この大綱の取組を実施するための具体的な計画となる「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」を策定しました。



行政改革懇談会の中島会長[㊦]から
答申を受け取る片庭市長[㊧]

行財政改革の 基本的な考え方

本市が将来にわたって健全な財政運営を維持するため、「ムリ・ムダ・ムラ」をなくす三民主義のさらなる徹底と、市民目線・民間の発想を取り入れ、より効果的・効率的な行財政運営の確立を目指します。

また、市民サービスの質の向上および職員のさらなる人材の育成についても、組織的な取り組みを行っていきます。

推進期間

平成27年度から平成29年度までの3年間

行財政改革の基本方針

行財政改革の基本方針を次のとおり設定し、施策を総合かつ計画的に推進します。

① 自立した行財政運営の推進

社会経済情勢の変化に財政運営が適切に対応し、自主的に自立した財政運営を図るため、自主財源の確保および歳出の効率化を図り、健全な財政運

営に努めます。

② 協働によるまちづくりの推進

施政方針をはじめとした本市のさまざまな情報について、より分かりやすい形で積極的に市民に提供するとともに、幅広い市民の声を聞く機会を拡充し、情報を共有することにより、市民との協働に向けたより良い環境づくりを行います。

③ 行政組織・体制の強化

市民サービスの向上を図るため組織・機構の再編と職員数の適正化や適正配置を進め、組織体制の強化に取り組んでいきます。また、生活圏の広域化や多様な市民ニーズに応じて、近隣自治体との連携を図り広域行政を推進します。

④ 行政経営システムの強化

行政評価システムのさらなる充実を図り、総合計画新基本計画に掲げる各施策を達成するため、事業の重点化や見直しを進めます。また、市政を担う職員一人ひとりの質の向上を図るために能力主義によ

る人事評価制度を更に発展活用し、個々の職員の意識改革を行います。

⑤ 人材の育成

経営感覚や市民の視点に立ったサービス精神の育成など、職員の意識改革を図ります。また、新しい時代の流れや地域・市民ニーズの変化に対応するため、創造的な政策形成能力・問題解決能力を有する士気・能力の高い人材の育成を図ります。さらに、職員の意識改革と人材の育成を進め、職員の資質の向上を図ります。

⑥ 民間活力導入の推進

市が管理運営する公的施設の指定管理者制度の活用や、民間委託・民営化の推進についても事務事業の見直しを徹底し、公的関与の妥当性を検証し民間活力導入の推進を図ります。

※「第3次つくばみらい市行財政改革大綱」および「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」については、市ホームページに掲載しています。